

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

鹿沼市農業委員会会長 宛

届出者 氏名

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

1 届出者の住所及び職業										
住所							職業			
2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所	土地の所在	地 番	地 目		面積(㎡)	土地所有者		耕作者		
			登記簿	現況		氏 名	氏 名			
						住 所	住 所			
計		㎡		(田 ㎡、畑 ㎡)						
3 転用計画	転用の目的									
	転用の時期		工事着工時期		年 月 日		工事完了時期		年 月 日	
	転用の目的に係る事業又は施設の概要									
4 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要										

- 記載注意
- (1) 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができます。

(2) 申請者が法人である場合には「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務内容を、それぞれ記載してください。

(3) 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水等について具体的に記載してください。
- 添付書類
- (1) 土地の位置を示す地図(縮尺1/50,000から1/10,000程度)

(2) 土地の全部事項証明書(届出者が登記名義人と異なる場合は、全部事項証明書のほか届出者がその届出に係る農地の真正な権利者であることを証する書面)

(3) 届出に係る農地が賃貸借の目的となっている場合には、その賃貸借につき法第18条第1項の許可があつたことを証する書面(農事調停により成立した場合はその調停書写し)

(4) 届出に係る農地が土地改良区の地区内にある場合には、その土地改良区にその農地につき法第4条第1項第7号の届出をする旨の通知をしたことを証する書面(土地改良区の受理通知書又は土地改良区に対する当該通知に係る配達証明書及び内容証明の謄本)

農委第 1- 号

上記の届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第3条第2項の規定により通知します。

令和 年 月 日

鹿沼市農業委員会会長



農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書



令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

鹿沼市農業委員会会長 宛

届出者 氏名 鹿沼 市郎

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

1 届出者の住所及び職業										
住所		鹿沼市〇〇町456番地					職業	農業 会社員 等		
2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所	土地の所在		地 番	地 目		面積(㎡)	土地所有者		耕作者	
				登記簿	現況		氏 名	氏 名		
	鹿沼市緑町2丁目		890	畑	畑	300.00	鹿沼 市郎	同左		
				以下	余白		鹿沼市〇〇町456番地	同左		
計		300		㎡		(田		㎡、畑 300 ㎡)		
3 転用計画	転用の目的		駐車場							
	転用の時期		工事着工時期		R×× 年 ×× 月 ×× 日		工事完了時期		R×× 年 ×× 月 ×× 日	
	転用の目的に係る事業又は施設の概要		駐車場 砂利敷き 300㎡							
4 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要	東…道路 西…宅地 南…畑 (耕作者…申請人) 北…宅地 付近の土地、農作物などに被害の無いよう転用いたします。									

- 記載注意
- (1) 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができます。

(2) 申請者が法人である場合には「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務内容を、それぞれ記載してください。

(3) 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水等について具体的に記載してください。
- 添付書類
- (1) 土地の位置を示す地図(縮尺1/50,000から1/10,000程度)

(2) 土地の全部事項証明書(届出者が登記名義人と異なる場合は、全部事項証明書のほか届出者がその届出に係る農地の真正な権利者であることを証する書面)

(3) 届出に係る農地が賃貸借の目的となっている場合には、その賃貸借につき法第18条第1項の許可があつたことを証する書面(農事調停により成立した場合はその調停書写し)

(4) 届出に係る農地が土地改良区の地区内にある場合には、その土地改良区にその農地につき法第4条第1項第7号の届出をする旨の通知をしたことを証する書面(土地改良区の受理通知書又は土地改良区に対する当該通知に係る配達証明書及び内容証明の謄本)

農委第 1- 号

上記の届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第3条第2項の規定により通知します。

令和 年 月 日

鹿沼市農業委員会会長

